

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成30年度）

担当部署名	産業文化部 林業振興課
評価対象期間	平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	28,700,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市森林公園
	所 在 地	松阪市伊勢寺町1678番地
	設置目的	自然に親しむ環境を市民に提供するとともに、森林資源の活用を図り、併せて地域の経済的向上に資することを目的とする。
	設備の概要	○施設面積5,022ha ○バンガロー6棟 ○貸出テント5張・持込テント15張 ○共同浴場（宿泊者のみ利用可） ○炊事棟 ○バーベキューハウス ○木工教室 ○食堂 ○芝生広場（遊具有） ○親水公園 ○展望台

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	松阪飯南森林組合
	所 在 地	松阪市飯南町粥見5725番地3
指定管理業務の内容		○公園の運営企画、利用及び行為の許可、施設の利用料金の徴収等、維持管理に関する業務。
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○バンガロー（宿泊）213棟、設置テント43張、持込テント143張の利用がありました。 ○木工教室の利用者は、793人でした。 ○自然に触れ、体験するイベントをテーマに、健康づくりと食の体験を取り入れた18イベントを開催しました。
	サービスの質の向上	○企業や各団体にイベントの提案及び共催し、公園利用の促進に努めました。 ○市営バス等の昼食時に食堂を利用して頂けるよう努めました。 ○市内各小学校と連携を取りながら、当園での課外授業（キャンプ）の提案に努めました。 ○登山客に安全な登山をして頂ける様に略図の配布を心掛けました。 ○各団体に向けて、「仕出し弁当」の営業に努めました。
	施設・設備等の維持管理	○駐車場木柵の改修工事とタイヤ止めの設置。 ○井戸ろ過施設の配電盤の改良修繕。 ○食堂和室のエアコン交換修繕。 ○汚水タンクフロアの移設。 ○森の湯ボイラー取替え。
指定期間	平成 28年 4月 1日 ～ 令和 3年 3月 31日	

(単位：円)

	事業計画	事業収支実績(税抜き額)			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業収支推計 収入	指定管理料	26,620,371	26,620,371	26,620,371	26,574,076
	食堂等売上収入	10,410,000	10,202,290	10,393,515	10,547,264
	利用料金収入	3,450,000	3,391,684	2,975,568	2,899,173
	その他収入	2,759,000	2,704,095	2,512,471	2,110,809
	計(A)	43,239,371	42,918,440	42,501,925	42,131,322
事業収支推計 支出	人件費	25,770,000	25,919,222	24,698,780	26,220,414
	運営費	7,501,000	7,414,264	6,912,961	6,154,407
	施設維持費	5,231,000	5,277,861	5,483,660	4,920,252
	仕入	4,733,000	4,572,647	4,888,742	4,701,208
	計(B)	43,235,000	43,183,994	41,984,143	41,996,281
収支差引額(A) - (B)		4,371	-265,554	517,782	135,041

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価		
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定	
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。また、職員は理解していたか。	4	B	4	B
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	4		4	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	3		3	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	3		3	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	3		3	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	3		4	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	3		4	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	4		4	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。(注1)	4	B	3	B
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	4		4	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	3		3	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	4		3	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	3		4	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	4		4	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	3		3	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。課題がある場合は対応策を講じたか。	3		3	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	4	B	4	B
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	4		4	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	4		4	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	4		3	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	4		4	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○来園される団体・企業の相談に適切に対応し、各種イベントの企画・開催を行った。 ○高齢者、障害者の方が来園される際に積極的に声を掛け車両の乗り入れや車いすを押す手助け等を行い安心して来園できる様心掛けた。 ○安全対策を第一に考え、昨年度に引き続き、駐車場木柵改修、タイヤ止めの設置によりブレーキの踏み間違えによる転落事故防止の実施に努めた。又、園内の防犯灯を改修・修繕し、園内の安全管理に努めた。	【評価すべき点】 ○猛暑や悪天候などによる急な変更にも柔軟に対応し、来園者の混乱を招かないよう、適切な運営に努められた。 ○日常の安全点検や各種法定検査など来園者が安全・安心に利用できるよう努めるとともに、修繕が必要な場合は、迅速に行動し安全の確保に努められた。 ○地域に愛される施設となるよう、地元の自治会や地域住民との連携を密にし、サービスを提供された。
【改善すべき点】 ○年々変化するキャンプのトレンドやお客様のニーズに対応できる人材の育成を中長期的な観点から進めると共に施設の改修、運用を図る。 ○松阪市の類似施設との差別化を図り、自然環境に恵まれた森林公園の利点を生かした運営に努める。 ○施設の老朽化が進んでいるので計画的な修繕、改修を図り安心・安全な公園管理・運営を行う。 ○森林公園の条例、規約を見直し時代のニーズに合った運営が出来る様に提案し改正に向けた努力をしていく。	【指導すべき点】 ○森林公園ホームページにおいて、閲覧者に見やすくわかりやすいなどの創意工夫をするともに、SNS等を活用し、更に魅力ある施設としてのPRに努力されたい。 ○運営において、新たな発想や考えが実現できるよう努力し、マンネリ化しないよう工夫されたい。また、飲食等についても軽食メニューを加えるなど、気軽に寄っていただける環境づくりで、来園者増に向け尽力されたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 <p>平成30年度の管理運営におきまして、概ね安定した運営が行われました。事業収支差引額におきましても、黒字ということで、健全な運営を行っているところではありますが、来園者や宿泊施設等の利用件数が年々減少している現状を考えると、増加に向けた取組が必須であります。そして、従来からのイベント内容や規模などを再度見直したり、情報発信などの方法も検討し、自然に囲まれた環境を生かした魅力や楽しさをしっかりとPRしていただきたい。また、宿泊施設においては、近年のキャンプのトレンドや利用者のニーズを参考に、できる限りの対応と対策をもって集客増に尽力されたい。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる